


2021年5月19日

各 位

会 社 名  株式会社 日 阪 製 作 所

代 表 者 名 代表取締役社長 竹下 好和
社長執行役員

コード番号 6247

上場取引所 東証 第1部

問 合 せ 先 執 行 役 員 波多野 浩史
経営企画本部本部長

電 話 番 号 06-6363-0007

（訂正）「取締役の報酬額の変更及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の
一部訂正について

2021年5月14日に開示いたしました「取締役の報酬額の変更及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線で表示しております。

1. 訂正箇所

- ・「1. 取締役の報酬額の変更について」の金額単位の訂正

2. 訂正内容

（訂正前）

1. 取締役の報酬額の変更について

当社の取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更の議案が承認可決されることを条件として、監査等委員でない取締役の報酬等の額について年額270 万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額について年額60百万円以内と設定することにつき、ご承認をお願いする予定です。

（訂正後）

1. 取締役の報酬額の変更について

当社の取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第77回定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更の議案が承認可決されることを条件として、監査等委員でない取締役の報酬等の額について年額270 百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額について年額60百万円以内と設定することにつき、ご承認をお願いする予定です。

以 上